



税金・保険・年金

市税の納付は口座振替を
～申し込みは郵送でも可能～

【口座振替対象税目／納期限・申込期限】

- 個人市・都民税(普通徴収)／
第3期(11月1日(月)振替)・9月21日(火)(必着)
 - 国民健康保険税／
第4期(11月1日(月)振替)・9月21日(火)(必着)
 - 固定資産税・都市計画税／
第3期(12月27日(月)振替)・11月10日(水)(必着)
- ☑依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本人名義)と本人確認書類を市役所に持参し、その場で手続き可。詳細は市☎または要問い合わせ
- ☑個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引き分)は、口座振替不可
- ☑個人市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税／納税課(市役所3階) ☎481-7214~20、国民健康保険税／保険年金課(市役所2階) ☎481-7055・6

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

- ☑8月22日(日)、9月11日(土)・26日(日)
- ☑午前9時～午後1時
- ☑保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い。8月22日(日)は、マイナンバーカード・電子証明書に関する手続き不可(市役所1階101会議室の開設なし)
- ☑市民課(市役所2階・市役所1階101会議室) ☎481-7041~5
保険年金課(市役所2階) ☎481-7052
納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

コンビニ交付サービス停止

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスは全国一斉システムメンテナンスなどのため、終日

利用できません。
☑8月27日(金)
☑市民課 ☎481-7041~3

国民健康保険一部負担金減免等制度

自然災害による被災などで身体や財産に重大な損害を受けた方や廃業などで著しく収入が減少した方が、医療機関などを受診する際に自己負担分(一部負担金)の支払いが困難な場合、3カ月間を限度に減免などが受けられます。
☑調布市国民健康保険に加入している方
☑国民健康保険年金課 ☎481-7052

国民年金保険料前納制度

国民年金保険料は、まとめて前払い(前納)すると割引になります。10月から令和4年3月までの保険料を口座振替・クレジットカードで前納する場合は、申出書に必要事項を記入し、8月31日(火)までに年金事務所へ提出してください。
※この期間の保険料を納付書で前納する場合は、前納納付書で11月1日(月)までに納付してください(前納納付書がない場合は年金事務所へ要連絡)。
☑口座振替は保険料を当月末に引き落とすことで月々の保険料が50円割引になる早割制度もあり
☑日本年金機構府中年金事務所 ☎042-361-1011 (保険年金課)

募集案内・申込書の配布

☑8月31日(火)～9月7日(火)
☑時・所①平日午前8時30分～午後5時15分・総合案内所(市役所2階)、住宅課(市役所7階)、神代出張所、市民プラザあくろす3階(午後5時まで)、市内各地域包括支援センター(営業時間内)
②配布期間の開庁時間以外・庁舎管理員室前(市役所1階)
☑次の①②全てに該当する方①都内に継続して3年以上居住し、申込者本人が調布市内に居住していることが、住民票などで確認できる②④は65歳以上の単身者、③は申込者および同居親族が65歳以上であることなど
※詳細は募集案内を参照
☑9月7日(火)午後5時15分までに市役所住宅課 ☎481-7141へ持参

調布市空き家所有者意向調査

☑8月下旬～12月中旬頃
☑空き家実態調査で空き家相当と判断された市内の物件の所有者
☑郵送によるアンケート調査。アンケート回答者のうち相談などを希望した方に、市から事前連絡の上ヒアリング調査を実施予定
☑住宅課 ☎481-7817

住まいの相談窓口

内容	日程	締め切り日
分譲マンション管理	9月14日(火)	9月8日(水)
木造住宅耐震化	15日(水)	9日(木)
住宅リフォーム	16日(木)	10日(金)

☑午後1時30分～、2時30分～、3時30分～
☑各日申し込み順3人
☑無料
☑☎☎電話またはEメールで住宅課(市役所7階) ☎481-7545・☎jyutaku@w2.city.chofu.tokyo.jpへ



住まい・街づくり・環境

8月都営住宅
シルバーピア地元割当分入居者募集

- ▷募集住宅
- ①染地一丁目 単身者向1DK 1戸
☑染地1-1
 - ②国領町三丁目 二世帯向2DK 1戸
☑国領町3-8

9月は東京都の自殺対策強化月間 ～気づいてください！体と心の限界サイン～

全国の自殺者数は令和2年には2万1081人と、前年から912人増加しています。また、市内では毎年数十人の方が自ら命を絶っています。あなた自身の命とあなたの大切な人を守るために、ひとりで悩まず、ご相談ください。
※0570で始まるナビダイヤルは携帯電話の無料通話、かけ放題プランなどの対象外

LINE相談

☑午後3時～11時(受付は10時30分まで)
アカウント名/相談はとLINE@東京
右のQRコードを読み取り、友だち登録した上で相談



市内の相談

- ☑うつ病などの心の健康相談
健康推進課 ☎441-6100
☑平日午前9時～午後5時
調布市こころの健康支援センター ☎490-8166
☑月～土曜日(祝日を除く)
☑午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)

その他

高齢者の生活相談、学校生活に関する相談(不登校・いじめなど)、消費生活相談(多重債務・契約トラブルなど)、各種市民相談の詳細は15面参照(健康推進課)

東京都の特別相談

自殺対策強化月間中、特別相談として受付時間を延長します。深夜の相談もできますのでこの機会に相談してみませんか。

相談窓口	電話番号	受付日時	
		特別相談	通常相談
フリーダイヤル特別相談(東京) (NPO法人国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター)	☎0120-58-9090 03-5286-9090	8月25日(水)～29日(日)の午後8時～ 30日(月)午後10時30分～ 31日(火)午後5時～ いずれも翌午前2時30分まで	03-5286-9090 午後8時～翌午前2時30分 ※月曜日:午後10時30分～ 火曜日:午後5時～
有終支援いのちの山彦電話 ～傾聴電話～ (NPO法人有終支援いのちの山彦電話)	03-3842-5311	9月の火・水・金・土・日曜日、 祝日正午～午後8時	03-3842-5311 火・水・金・土曜日 正午～午後8時
自殺予防いのちの電話 (一社)日本のいのちの電話連盟)	☎0120-783-556	午後4時～9時 ※10日(金)は午前8時～翌午前8時	03-3264-4343 日・月・火曜日午前8時～午後10時 水・木・金・土曜日午前8時～翌午前8時 (福)いのちの電話 東京いのちの電話)
東京都自殺相談ダイヤル ～こころのいのちのほっとライン～ (NPO法人メンタルケア協議会)	0570-087478	9月16日(水)～20日(日) 24時間	0570-087478 正午～翌午前5時30分

自死遺族のための電話相談

相談窓口	電話番号	受付日時	
		特別相談	通常相談
自死遺族相談ダイヤル (NPO法人全国自死遺族 総合支援センター)	03-3261-4350	9月23日(祝)～25日(土) 午前10時～午後8時	03-3261-4350 木曜日午前10時～午後8時 日曜日午前10時～午後6時
自死遺族傾聴電話 (NPO法人グリーフケア・ サポートプラザ)	03-3796-5453	9月7日(火)～10日(金) 正午～午後4時	03-3796-5453 木・土曜日正午～午後4時

●児童虐待の「早期発見」は、子どもと保護者を必要な援助につなげるための第一歩です

虐待されている子どもや、その保護者は援助が必要です。虐待が疑われる行為を発見した場合はご連絡ください。なお、連絡した方の個人情報は守られます。
☑午前9時～午後5時(第3土曜日とその翌日、年末年始を除く) ☑子ども家庭支援センターすこやか ☎0120-087-358(子ども政策課)